

第2期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年度-令和6年度)具体的な施策一覧表

目標戦略施策			具体的な施策	担当課	担当係	R3 達成状況	R2 達成状況	ページ 番号
1	1	1	芦屋流情報発信プロジェクト	企画政策課	地方創生推進係	B	B	1
1	2	1	効果的な観光案内の推進	産業観光課	商工観光係	B	B	1
1	2	2	町民むけ情報発信プロジェクト	企画政策課	広報情報係	A	B	1
				企画政策課	地方創生推進係			
1	2	3	芦屋町ふるさと観光大使の推進	企画政策課	地方創生推進係	A	B	1
1	3	1	海岸線や海を活かした魅力向上プロジェクト	産業観光課	商工観光係	B	B	2
1	3	2	歴史・文化資源魅力向上プロジェクト	生涯学習課	公民館・文化係	B	B	2
1	3	3	着地型観光の推進	産業観光課	商工観光係	A	A	2
1	3	4	ボートレース芦屋との連携	産業観光課	商工観光係	B	B	2
1	4	1	芦屋釜の里魅力向上プロジェクト	生涯学習課	芦屋釜振興係	B	B	3
1	5	1	芦屋港のレジャー港化推進	芦屋港活性化推進室	事業推進係	A	B	3
1	6	1	移住・定住促進プロジェクト	環境住宅課	住宅係	AA	B	4
				企画政策課	地方創生推進係			
1	6	2	空家有効活用プロジェクト	環境住宅課	地域振興・交通係	B	A	4
1	6	3	東京圏からの移住推進	環境住宅課	住宅係	B	B	4
				企画政策課	地方創生推進係			
2	1	1	海が見える・海を活かした店舗の起業・誘致	産業観光課	商工観光係	B	A	5
2	1	2	水産物を活かしたビジネスの創出	産業観光課	農林水産係	B	B	5
2	2	1	I T・クリエイターの起業・誘致	産業観光課	商工観光係	A	B	5
2	2	2	空店舗・空家を活かした起業・誘致	産業観光課	商工観光係	AA	A	5
2	3	1	プレミアム商品券の発行	産業観光課	商工観光係	A	A	6
2	3	2	町内事業者への支援	産業観光課	商工観光係	A	B	6
2	3	3	雇用の確保対策	産業観光課	商工観光係	A	A	6
2	4	1	芦屋製品の消費拡大推進	産業観光課	商工観光係	A	A	6
2	4	2	農商工等連携事業の推進	産業観光課	商工観光係	B	B	6
2	4	3	直売所等の整備推進	産業観光課	商工観光係	B	B	6
3	1	1	出会いの場の創出	健康・こども課	子育て支援係	B	C	7
3	1	2	妊娠期から出産までの支援充実	健康・こども課	健康づくり係	B	A	7
				健康・こども課	子育て支援係			
3	1	3	新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助制度の推進	環境住宅課	住宅係	AA	A	7
3	2	1	学校・家庭・地域の連携強化	学校教育課	学校教育係	A	A	7
3	3	1	子育て支援サービスの推進	健康・こども課	子育て支援係	B	B	8
3	3	2	通学補助費	学校教育課	学校教育係	A	A	8
3	3	3	子どものあそび環境整備	環境住宅課	環境・公園係	B	B	8
4	1	1	芦屋タウンバス事業の充実	環境住宅課	地域振興・交通係	B	B	9
4	1	2	広域連携による公共交通ネットワークの推進	環境住宅課	地域振興・交通係	B	A	9
4	2	1	協働のまちづくりの推進	企画政策課	企画係	B	B	10
				環境住宅課	地域振興・交通係			
				生涯学習課	社会教育係			
4	2	2	シビックプライドの醸成	企画政策課	地方創生推進係	A	B	10
				生涯学習課	社会教育係			
				生涯学習課	芦屋釜振興係			
				生涯学習課	公民館・文化係			
				学校教育課	学校教育係			
4	2	3	高齢者がいきいきと生活できる環境づくり	福祉課	高齢者支援係	B	B	10
4	2	4	安心・安全な地域づくり	環境住宅課	地域振興・交通係	A	A	11
				総務課	庶務係			
4	3	1	北九州市との連携中枢都市圏構想の推進	企画政策課	地方創生推進係	B	B	11
			連携・ネットワーク強化	企画政策課	地方創生推進係	B	B	11
			大学との連携	企画政策課	地方創生推進係	B	B	11

39の具体的な施策における評価のまとめは、下記のとおりです。

令和3年度における評価は、計39施策の全てが、一定以上計画どおり推進しており、AA・A・B評価となりました。

区分	達成状況	令和3年度評価	(参考) 令和2年度評価	増減
A A	当初の計画を前倒しで推進している	3施策 (7.7%)	0施策 (0.0%)	7.7%
A	計画どおり推進している	13施策 (33.3%)	13施策 (33.3%)	0%
B	一部を除き当初の計画どおり推進している	23施策 (59.0%)	25施策 (64.1%)	△5.1%
C	全体的に当初の計画から遅れている	0施策 (0.0%)	1施策 (2.6%)	△2.6%

【達成状況】 AA:(当初の計画を前倒しで推進している) A:(計画どおり推進している)
 B:(一部を除き当初の計画どおり推進している) C:(全体的に当初の計画から遅れている)
 D:(ほとんどが未着手である)

第2期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート（令和3年度評価）

I 芦屋の魅力を活かし、新しいひとの流れをつくる

※説明を行う項目に網掛けをしています。

No.	実施項目	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 （K P I）	令和3年度実施状況等	令和3年度 目標の達成状況	
	実施概要	R2	3	4	5	6				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	芦屋流情報発信プロジェクト	実施	実施				・プロモーションの件数（累計） 90件	・プロモーションの件数（累計）46件 R3 0件 第1期 46件 R2 0件 ※町村フェア、クルーズ船イベント等の参加	【広報情報係】 ・アッシーは各種イベントに参加し町のPRに活用しています。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種イベントが中止となり、機会が減っています。 【地方創生推進係】 ・観光情報サイトは町のイベントやお知らせ等を掲載しました。 ・SNS（フェイスブック、インスタグラム）は町のイベントやお知らせ等を掲載しました。 ・プロモーションツールとして、（ポロシャツ）を制作しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種イベントが中止となり、活用機会が減ったため、売れ行きがよくありませんでした。	B	
	担当課：企画政策課 ポータルサイトや、SNS などを活用した効果的な情報発信を推進します。 また、イメージキャラクター「アッシー」やロゴマーク、プロモーションツールを活用した、統一イメージでの町の情報発信を推進します。										

No.	実施項目	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 （K P I）	令和3年度実施状況等	令和3年度 目標の達成状況	
	実施概要	R2	3	4	5	6				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	効果的な観光案内の推進	一部実施	一部実施				・まちかど観光案内所数（累計） 85箇所	・まちかど観光案内所数（累計）82箇所 R3 0箇所 第1期 82箇所 R2 0箇所	・まちかど観光案内所設置に向けて、あしやナビ協議会にて協議・調整を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議は実施していません。 ・イベント告知や旬な情報発信などを行うため、観光協会にデジタルサイネージを設置しています。 ・QRコードの活用による、観光案内や情報発信については、「あしやナビガイドブック」に掲載し、詳細ホームページへ誘導しています。 ・観光パンフレットについて、観光あしや協議会国内外交流部会において内容を検討し、更新を行いました。 ・講座の開催及び事務所向け研修制度の整備には至っていません。 ・まちかど観光案内所の今後の進め方について観光協会と協議を行いました。 ・観光協会においてポートレース芦屋内の「モーヴィ芦屋」を活用し、特産品PRや販売、おすすめ情報を掲載した簡易WEBサイトを制作する等、利用者に対する情報発信を行いました。また、アンケート調査を実施し、利用者ニーズの把握に努めました。	B	
	担当課：産業観光課 町内の事業所などに共通ののぼりや看板、ステッカーなどを掲出し、どこでも共通の情報発信やおもてなしができる「まちかど観光案内所」の設置を推進します。また、一定基準以上のおもてなしができるよう事業所向けの研修制度や、町民ボランティアによる観光ガイドの育成に取り組みます。 イベント告知や旬な情報発信などを行う看板などの整備・充実を図るとともに、スマホアプリによる観光案内や情報発信について調査研究し、導入にむけて取り組みます。 ※第1期の「まちかど観光案内所の設置」「観光ガイドの育成」を統合したもの										
②	町民むけ情報発信プロジェクト	一部実施	実施				・町民向け情報発信件数（累計） 300件	・町民向け情報発信件数（累計）370件 R3 166件（広報あしや12件、ホームページ12件、SNS 142件） 第1期 60件※広報あしやのみ R2 144件（広報あしや12件、ホームページ12件、SNS 120件）	【広報情報係】 ・町民向けに「広報あしや」で町内で行われている活動等を発信しました。 ・公式LINEによる情報配信を始めました。 ・町民向けに行政情報・観光情報をまとめた「暮らしのガイドブック」を、住民課窓口で芦屋町への転入者に配付しました。 【地方創生推進係】 ・芦屋町独自の体験プログラム「あしや体験隊」を実施しています。	A	
	担当課：企画政策課 町民が町の魅力や旬な情報を知るために、SNS などを活用し、情報共有できる仕組みづくりを図り、自ら情報発信していく機運づくりを推進します。また、町の魅力を知るための取り組みとして、体験プログラムなどの実施や、「おもてなし」をスローガンにした取り組みを推進します。										
③	芦屋町ふるさと観光大使の推進	一部実施	実施				・芦屋町ふるさと観光大使によるシティプロモーション件数（累計） 60件	・芦屋町ふるさと観光大使によるシティプロモーション件数（累計）96件 R3 14件 第1期 73件 R2 9件	・芦屋町ふるさと観光大使制度では、平成30年度から引き続き向井宗敏氏（映画監督）、ハジ→氏（歌手）の2人を任命しました。	A	
	担当課：企画政策課 町の魅力を広く県内外に発信し、町の認知度及びイメージの向上を図るため、様々な分野で活躍している人を「芦屋町ふるさと観光大使」として任命し、町の観光情報等の発信によるプロモーション活動を推進します。										

3 地域資源を活かした観光の魅力づくり											
No.	実施項目	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	令和3年度実施状況等		令和3年度 目標の達成状況
	実施概要	R2	3	4	5	6					状況 状況が「C」「D」の場合の理由
①	海岸線や海を活かした魅力向上プロジェクト	一部実施	一部実施				・観光入込客数 654,000人	・観光入込客数 (R3からは町独自の集計(集計は年度単位)による。) R3 223,032人 H27 652,000人 H28 634,000人 H29 568,000人 H30 634,274人 R元 609,427人 R2 205,929人 (R2までは福岡県観光入込客数推計調査(集計は年単位)による。R2で調査が終了。) 	・観光推進プロジェクトを、観光あしや協議会として芦屋町観光基本構想の推進組織として再構築(平成29年度)し、平成30年度から引き続き協議を行っています。 ・海浜公園施設長寿命化計画に基づく整備・改修を行っています。 ・海浜公園わんぱく既存遊具の安全性確保のための改修等を随時行っています。 ・夏井ヶ浜はまゆう公園における恋人の聖地モニュメントについては、響愛の鐘や合鍵がカッブルや家族連れに好評です。 ・夏井ヶ浜はまゆう公園に景観形成のためにアジサイを植栽しました。 ・食をテーマとしたイベントについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、サミットやフェアという形ではなく、飲食店にさώρα料理の提供を依頼して、チラシやSNSでさώρα提供店舗の紹介を行いました。	B	
	担当課：産業観光課 海浜公園や夏井ヶ浜はまゆう公園の整備、洞山エリアの観光整備など、変化に富んだ海岸線を活かした魅力づくりを推進します。 また、ビーチサッカーやビーチバレーなど良質な砂を活かしたビーチスポーツ等が親しめる環境整備を進めます。 さらに、花火大会や砂像展など既存イベントの充実・魅力向上を図るとともに、町民や町内各事業者との連携強化を推進し、新たな観光資源の発掘に努めます。 ※第1期の「海岸線や海を活かした魅力向上プロジェクト」「イベントの魅力アップ・創出プロジェクト」を統合したもの										
②	歴史・文化資源魅力向上プロジェクト	一部実施	一部実施				・芦屋歴史の里年間来場者数 5,000人	・芦屋歴史の里年間来場者数 R3 3,022人(有料：2,478人、無料：544人) H27 3,935人(有料：3,516人、無料：419人) H28 7,284人(有料：6,840人、無料：444人) H29 3,879人(有料：3,393人、無料：486人) H30 3,836人(有料：2,995人、無料：841人) R元 3,777人(有料：3,088人、無料：689人) R2 1,626人(有料：1,352人、無料：274人)	・歴史文化資源の情報発信を図るため、企画展等の新聞でのPRを行いました。 ・歴史の里特別企画展を年2回実施しました。また、体験型講座を年2回実施しました。	B	
	担当課：生涯学習課 町内外の人々に、町の豊かな歴史・文化をより知ってもらうために、歴史・文化資源の情報発信やネットワーク化、体験プログラムとの連携を推進します。 また、芦屋歴史の里の魅力向上のため、企画展や体験型講座などの充実を図ります。										
③	着地型観光の推進	実施	実施				・あしや体験隊プログラム実施件数(累計) 93件	・あしや体験隊プログラム実施件数(累計) 146件 R3 27件 第1期 106件 R2 13件	・芦屋町独自の体験プログラム創出支援は、観光協会と連携して実施しています。 ・レンタサイクルについては、観光協会が実施しています。(平成20年度～) ・町内回遊を推進するため、サイクルスタンドを新たに設置しました。	A	
	担当課：産業観光課 既存の体験プログラムの充実及び外国人観光客向けの体験プログラムの推進を図ります。また、町内を回遊できる仕組みとして、レンタサイクルの複数箇所への設置について検討します。										
④	ボートレース芦屋との連携	一部実施	一部実施				・連携事業による来場者数(累計) 98,000人	・連携事業による来場者数(累計) 38,875人 ※さώραサミット来場者数 R3 0人 第1期 38,875人 R2 0人 ※R2～R3は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	・ボートレース芦屋を活用したイベントについては、「第5回さώραサミット2022in芦屋町」について実施に向けた検討を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う状況を踏まえ、イベントを実施せず、さώρα料理提供店舗等の紹介をチラシで行いました。 ・観光協会においてボートレース芦屋内の「モーヴィ芦屋」を活用し、特産品PRや販売を行いました。また、今後の特産品販売について協議を行いました。	B	
	担当課：産業観光課 ボートレース芦屋でのパブリックビューイングや映画上映、音楽イベントの開催、「ASHIMU CAFE(アシムカフェ)」や駐車場を活用したイベントの開催、バックヤードツアーなど体験型イベントの実施について検討を進めます。										

4 オンリーワンの芦屋釜を活かした魅力づくり											
No.	実施項目	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	令和3年度実施状況等		令和3年度 目標の達成状況
	実施概要	R2	3	4	5	6					状況 状況が「C」「D」の場合の理由
①	芦屋釜の里魅力向上プロジェクト							・芦屋釜の里年間来場者数 R3 9,558人（有料：7,458人、無料：2,100人） H27 16,278人（有料：14,606人、無料：1,672人） H28 16,609人（有料：14,855人、無料：1,754人） H29 15,317人（有料：13,474人、無料：1,843人） H30 18,153人（有料：15,782人、無料：2,371人） R元 16,446人（有料：14,253人、無料：2,193人） R2 7,502人（有料：6,077人、無料：1,425人）	・地場化、復興の取り組みとして、令和3年4月に独立した鋳物師の支援を行いました（各方面への周知等）。また、芦屋釜製作工房及びギャラリーをオープンした鋳物師に対する支援を行いました。 ・情報発信の取り組みとして、芦屋釜の里公式インスタグラムやホームページで、工房で製作した釜や製作作業風景、庭園の開花状況等を紹介しました。 ・庭園活用の取り組みとして、婚礼や成人式等の写真撮影を受け入れました。また、芦屋町観光協会が実施する「あしや体験隊」の着物モデル体験やメモリアルフォト等写真撮影プログラムを受け入れました。 ・鋳物師と連携した体験プログラムの取り組みとして、鋳物師による古印づくりワークショップ（一般向け）を予定していましたが、コロナ禍のため中止しました。 ・滞在時間増のため、呈茶率の向上等を目指していましたが、コロナ対策として、入園者に長期滞在を控えてもらうようお願いしたため、滞在時間増には取り組めませんでした。 ・土産品開発として、鋳物師が製作した小物品（錫盃・香立・干支）の受託販売を行いました。		B
	担当課：芦屋釜振興課 芦屋釜の里を茶の湯文化を体験できる施設として活用するとともに、観光資源として活用するため、集客の仕組みづくりや町内観光施設等と連携した回遊の仕組みづくり、外国人観光客の受入れ対応の充実に取り組みます。また、鋳物師と連携した体験プログラムの創出、お土産品の開発を推進します。 芦屋釜の認知度向上と鋳物師の地場化を推進するため、復興の取り組みについて、情報発信に取り組みます。										

5 芦屋港レジャー港化											
No.	実施項目	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	令和3年度実施状況等		令和3年度 目標の達成状況
	実施概要	R2	3	4	5	6					状況 状況が「C」「D」の場合の理由
①	芦屋港のレジャー港化推進							・芦屋港における年間訪問者数 R2 - R3 - 〈参考〉 第1期K P I：港湾計画の変更年度	・芦屋海浜公園を含めた芦屋港エリア全体の管理運営方法や既存港湾施設（上屋）の民間活力導入の検討について、地方創生推進交付金を活用し、エリアマネジメント専門分科会で調査検討し、芦屋港活性化推進委員会での審議を経て、基本的な考え方をとりまとめました。各施設の管理運営方法や管理運営組織の基本的な考え方だけでなく、既存港湾施設（上屋）においては、公募型サウンディング調査を実施し、民設民営ではなく、行政による整備とし、解体後に新設することも視野に福岡県と協議しながら施設整備を定めるなど今後の方向性の考え方もとりました。 また、管理運営組織の形成にあたっては、それを担う人材が必要となり、高いスキルや経験、知識が求められることから、民間企業からの派遣による外部人材登用の基本方針をとりまとめ、運営組織の統括責任者（プロジェクトマネージャー）の募集選定を行い、令和4年度から登用することとなりました。 ・全天候型施設の活用方法については、砂像の屋内常設展示を基本とし、芦屋町における観光動向や砂像屋内常設展示施設の来訪意向とサイクル機能のニーズ把握の調査を実施しました。調査結果より、全天候型施設の活用方法は砂像屋内展示施設との考え方を再認識し、先進地視察や関係者協議によって施設概要をとりまとめました。また、サイクル機能導入へのニーズは高く、既存港湾施設（上屋）に機能を導入することで考え方をまとめました。砂像屋内展示施設の整備にあたっては、地方創生拠点整備交付金（令和4年から令和6年まで）を申請のうえ採択されています。 ・機運醸成事業は将来的にキーパーソンとなる可能性がある人材7名を中心にワークショップ形式の意見交換の場を設け、次年度以降のテストマーケティングのアイデアの抽出をおこなった。また、情報発信計画の策定や町内回遊マップのベースを作成した。 ・芦屋港等海釣り施設運営協議会では、釣りマナー啓発のチラシ及びポスターを釣具店や観光協会に配布し、啓発活動をおこなった。また、子どもたちの魚釣りに対する興味を深めるため、公益財団法人日本釣振興会による芦屋港での稚魚放流や海岸付近の清掃活動をおこないました。		A
	担当課：芦屋港活性化推進室 福岡県が管理する地方港湾芦屋港を、観光レジャー要素をもつ港の機能に変更し、周辺機能と一体的な空間形成を図ることで、本町の観光振興や地域経済の循環に寄与する拠点として、既存港湾施設の有効活用や必要な機能の整備、これに伴う人材育成や管理運営組織の形成を推進します。 港の特性を活かし、ボートパークや、「釣り文化振興促進モデル港（国土交通省指定）」としての海釣り施設、漁協の近さを活かした水産物や豊富な農産物を活かした飲食・直売施設、年間を通じた賑わいづくりとして砂像の屋内展示を想定した全天候型施設をはじめ、既存港湾施設を活用した官民連携による商業施設整備や、緑地帯・砂浜の有効活用によるアクティビティーの導入といった、他にない特徴的な空間を形成し、港を中心とした周辺地域に新しい人の流れを創出します。 また、港は新たに海の玄関口としての活用が期待でき、広域観光の拠点としての役割を担うことを目指し、福岡県と連携し、他地域の海の駅との連携を図ります。 さらに、空間形成に伴う管理運営体制組織の形成を図る必要があるため、地域に密着し持続可能な組織形成のため、外部人材を登用し、地域の人材育成・ネットワーク化を図るとともに、賑わい創出のため住民の機運醸成に取り組みます。										

達成状況 AA：（当初の計画を前倒しで推進している）A：（計画どおり推進している）B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）

C：（全体的に当初の計画から遅れている）D：（ほとんどが未着手である）

6 芦屋流移住・定住の推進												
No.	実施項目		年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	令和3年度実施状況等	令和3年度 目標の達成状況	
	実施概要		R2	3	4	5	6				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	移住・定住促進プロジェクト 担当課：環境住宅課、企画政策課		一部 実施	実施				・助成事業による移 住・定住者(累計) 340世帯	・助成事業による移住・定住者 (累計) 289世帯 R3 45世帯 第1期 194世帯 R2 50世帯	【環境住宅課】 ・定住促進奨励金を交付しました。 ・町内及び近隣の不動産業者に対し、移住・定住等住宅に関する各種支援制度の紹介チラシを送付しました。 【企画政策課】 ・定住支援策として、地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）を活用した事業を実施しています。	AA	
	移住・定住のための効果的な町の制度情報を発信し、「定住促進奨励金制度」を推進し、定住支援策を図ります。											
②	空家有効活用プロジェクト 担当課：環境住宅課		実施	実施				・空き家の有効活用件 数（累計） 40件 （中古住宅解体後の新 築住宅建築補助金交付 件数と空家バンク売買 契約及び賃貸契約件 数）	・空き家の有効活用件数（累 計） 28件 R3 2件 第1期 24件（空家バンク契 約済11件、中古住宅解体後の新 築住宅建築補助金13件） R2 2件（空家バンク契 約済2件）	・毎年新規の空家バンクの登録及び売買・賃貸借契約による登録の抹消があり、空家バンクにより空家が活用されるきっかけになっていることが分かります。 ・中古住宅解体後の新築住宅建築補助金は2件の申請があり、引き続き空家対策の事業として推進されています。 ・固定資産税の納税通知書発送時に、町の空家に関する制度を紹介するチラシを封入し、空家の有効活用のための制度の周知を行いました。	B	
	空家バンクの情報発信による物件流通を促進するとともに「中古住宅解体後の新築住宅建築補助金制度」を推進し、空家の改善対策を図ります。											
③	東京圏からの移住推進 担当課：環境住宅課、企画政策課		一部 実施	一部 実施				・助成事業による移住 者（累計） 10世帯	・助成事業による移住者（累 計） 0世帯 R3 0世帯 第1期 なし（R2から制度開 始） R2 0世帯	【環境住宅課】 ・東京圏での移住・定住セミナー等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、首都圏居住者を対象とした移住・定住オンライン相談会への参加を行いました。 【企画政策課】 定住支援策として、地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）を活用した事業を実施しています。令和3年度からは対象範囲を拡充しています。	B	
	地方創生推進交付金を活用した、「移住支援事業」を福岡県と連携して推進し、東京圏からの移住支援策を図ります。											

Ⅱ 芦屋ならではのしごとづくりを進める

1 海を活かした観光型ビジネスの創出

No.	実施項目	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	令和3年度実施状況等	令和3年度 目標の達成状況	
	実施概要	R2	3	4	5	6				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	海が見える・海を活かしたショップの起業・誘致 担当課：産業観光課	実施	実施				・海岸線や海を望む立地に 出店した店舗数（累計） 3件	・海岸線や海を望む立地に 出店したショップの数（累計） 2件 R3 0件 第1期 2件 R2 0件	・遊休地の有効活用については、海岸線の活用可能遊休地の把握ができていません。 ・令和元年7月より、チャレンジショップ（アプリコットカフェ）がオープンし、引き続き営業を行っています。 ・令和3年度末でチャレンジショップ（アプリコットカフェ）が契約満了となるため、新規出店者を募集し、選定しました。 ・スポーツ、マリンレジャー関係の店舗誘致実績はありませんでした。	B	
	海が見える立地や、海の素材を活かした、小規模な店舗（飲食店や雑貨店など）の起業支援や誘致を図ります。併せて、マリンレジャーに関連した、店舗の誘致を図ります。										
②	水産物を活かしたビジネスの創出 担当課：産業観光課	一部実施	一部実施				・水産物加工品開発数 (累計) 3件	・水産物加工品開発数（累計） 0件 R3 0件 第1期 0件 R2 0件	・遠賀漁業協同組合と情報共有を図り、魚価低下など困難な状況にあることも踏まえ、意見の収集に努めました。 ・芦屋町商工会の特産品開発事業での水産加工品開発の提案に向け、事前協議を行いました。 ・漁獲量の減少や船の燃料価格高騰により、特定魚種の安定供給に大きな課題があり、水産物加工品開発には至りませんでした。	B	
	豊富な水産物の直売の仕組みや、特産品開発、加工品開発、販路拡大などにより雇用の拡大や新たなビジネスチャンスの創出支援を図ります。										

2 芦屋ならではの起業の支援

No.	実施項目	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	令和3年度実施状況等	令和3年度 目標の達成状況	
	実施概要	R2	3	4	5	6				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	I T・クリエイターの起業・誘致 担当課：産業観光課	実施	実施				・起業件数（累計） 3件	・起業件数（累計） 1件 R3 1件 第1期 0件 R2 0件	・平成30年度に創業促進支援補助金の交付対象とし、IT・クリエイターの起業支援を推進しています。 ・おんが創業支援協議会において、「おんが創業・経営塾」を開催し、創業希望者に対する相談業務を行いました。	A	
	設備投資が少なく個人でも起業できる I T 関連やデザイナー・ライターなどクリエイターの起業支援や誘致を推進します。										
②	空店舗・空家を活かした起業・誘致 担当課：産業観光課	実施	実施				・空き店舗等活用補助金の新規 交付件数（累計） 16件	・空き店舗等活用補助金の新規 交付件数（累計） 10件 R3 2件 第1期 7件 R2 1件	・商工会及び金融機関の本店及び郡内支店に支援事業のチラシを配布し、PRを行いました。新規の創業促進支援事業補助金の申請が5件のうち、空き店舗等活用事業補助金を同時に申請した事業者はいませんでした。 ・所有者から登録された空き店舗の情報を、芦屋町ホームページ等で空き店舗を探している人に紹介する、空き店舗バンクについて、令和4年度からの実施に向けた検討を行いました。 ・国民宿舎マリンテラスあしやにおいて、ワーケーションや長期宿泊者を対象としたプランを実施し、利用がありました。	AA	
	空店舗や空ビル、賃貸住宅や空家の実態を把握するとともに、それぞれの環境に応じたリニューアルを支援することで、効果的な利活用を図ります。また、空事務所等を活用したサテライトオフィスの誘致を図ります。										

3 活力ある事業所づくり											
No.	実施項目	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	令和3年度実施状況等	令和3年度 目標の達成状況	
	実施概要	R2	3	4	5	6				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	プレミアム商品券の発行	実施	実施				・プレミアム付商品券年間発行総額 R3 135,000,000円 ・プレミアム付商品券年間発行総額 80,500,000円	・プレミアム付商品券年間発行総額 R3 135,000,000円 H27 180,000,000円 H28 77,000,000円 H29 77,000,000円 H30 77,000,000円 R元 58,000,000円 R2 182,000,000円 ※H27は、地方創生加速化交付金の交付により、補助額を増額しています。(10%⇒20%)	・平成27年度から継続して支援しています。 ・新型コロナウイルス感染症における町民及び事業者支援としてプレミアム率を35%とし、10月に商工会が発売した商品券の発行を支援しました。	A	
	担当課：産業観光課										
	商工会が発行する、町内の既存店舗で消費できるプレミアム付商品券の発行を支援することにより、町内の既存店舗利用を促進し、消費喚起と活力ある事業所づくりを推進します。										
②	町内事業者への支援	一部実施	一部実施				・支援制度新規申請件数（累計） R3 23件 第1期 65件 R2 6件 ※H29.4月から新制度で運用を開始しています。	・支援制度新規申請件数（累計） R3 23件 第1期 65件 R2 6件 ※H29.4月から新制度で運用を開始しています。	・平成29年度から見直しをした信用保証料補助制度で運用しています。	A	
	担当課：産業観光課										
	現行の制度融資を推進し、町内事業者の事業拡大や設備投資などの支援を行います。										
③	雇用の確保対策	実施	実施				・新規雇用者数（累計） R3 44人 第1期 36人 R2 3人 ※創業促進支援事業補助金の新規雇用予定者数	・新規雇用者数（累計）42人 R3 3人 第1期 36人 R2 3人 ※創業促進支援事業補助金の新規雇用予定者数	・ハローワークからの求人情報を窓口に配架することや、就職支援セミナー等のポスターを掲示しています。 ・町独自施策として、企業誘致条例において、町内在住者の雇用を条件としています。	A	
	担当課：産業観光課										
	企業誘致条例及び創業促進支援補助金を活用した企業誘致や起業の支援等により雇用の増加を図ります。										

4 地産池消の推進											
No.	実施項目	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	令和3年度実施状況等	令和3年度 目標の達成状況	
	実施概要	R2	3	4	5	6				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	芦屋製品の消費拡大推進	実施	実施				・ブランド認定件数（累計） R3 6件 第1期 なし（R2から制度開始） R2 11件	・ブランド認定件数（累計）17件 R3 6件 第1期 なし（R2から制度開始） R2 11件	・芦屋製品（加工品）の町内での販路開拓については、現状把握及び具体的な手段を調査・検証を行っています。（継続中） ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、さわらサミットの開催を中止し、さわらを提供する町内飲食店及び小売店の紹介をチラシを作成し行いました。 ・芦屋町の豊かな自然や文化などに育まれてきた物、町内事業者により生産、製造または販売されている物として申請された6品を新たにブランドとして認定（合計17品）し、特に優れた1品をブランド金賞に決定しました。	A	
	担当課：産業観光課										
	芦屋製品を町内で販売できる仕組み（空店舗の活用等）や、飲食店において芦屋製品が提供できる仕組みづくりを推進します。 また、ブランド認定制度を実施することにより付加価値を高めるとともに、町内外への販路拡大の取り組みなど関係機関と連携し推進します。										
②	農商工等連携事業の推進	一部実施	一部実施				・農商工等連携事業数（累計） R3 20件 第1期 10件 R2 0件	・農商工等連携事業数（累計）10件 R3 0件 第1期 10件 R2 0件	・特産品開発事業として商工会へ補助金を交付し、農商工等連携を促進しています。しかし、昨年度に引き続き、新たな事業者のマッチング、新商品の開発支援について、新型コロナウイルス感染症の影響により、協議の場を設けることができませんでした。そのため、アフターコロナを見据えた来年度以降の進め方について商工会と検討を行いました。 ・九州国立博物館ミュージアムショップにおいて芦屋町特産品を約1か月間出品し、販路拡大に向けて試験的な販売を行いました。	B	
	担当課：産業観光課										
	農林水産業と商業・工業等が産業間の壁を越えて連携し、一部の農漁業者と製造業で新商品の開発や販路開拓等を実施しています。今後は、新たな事業者のマッチング及び新商品の開発を支援します。										
③	直売所等の整備推進	一部実施	一部実施				・直売所の開業年度 令和5年度	・直売所の開業年度 令和7年度予定	・芦屋港活性化推進委員会・エリアマネジメント専門分科会に事務局として参画し協議検討を行いました。 ・芦屋港レジャー港化の検討において、既存港湾施設（上屋）の導入機能のひとつとして直売所機能を導入することとなりましたが、具体的な内容の決定には至っておりません。	B	
	担当課：産業観光課										
	芦屋製品の直売機能をはじめ、地産地消の推進や観光情報の拠点としての機能、地域住民の生活機能向上のための小さな拠点機能等を併せもつ、直売所等の整備について検討します。										

Ⅲ 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる

1 結婚・出産の希望実現

No.	実施項目	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	令和3年度実施状況等	令和3年度 目標の達成状況	
	実施概要	R2	3	4	5	6				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	出会いの場の創出 担当課：健康・こども課	検討	実施				・支援事業件数（累計） 12件	・支援事業件数（累計）6件 R3 1件 第1期 5件 R2 0件	・福岡県結婚新生活支援事業市町村連携事業として、県及び遠賀郡4町で連携し、婚活イベント（恋するバスツアーin遠賀郡）を1回開催しました。男性7人、女性7人の参加があり、4組のカップルが成立しました。開催にあたっては、芦屋町は航空自衛隊芦屋基地と連携し参加者を募りました。 ・出会い応援メールマガジン「あかい糸めーる」について、町内保育施設に対しチラシ等で周知しました。	B	
	婚活セミナーやイベント開催などを支援し、出会いの場を創出します。また、民間団体や航空自衛隊芦屋基地等との連携による若者の出会いの場づくりを推進します。										
②	妊娠期から出産までの支援充実 担当課：健康・こども課	実施	実施				・合計特殊出生率 1.83 （令和4年度）	・合計特殊出生率 R元 1.44 H25 1.74 H26 1.85 H27 1.60 H28 2.03 H29 1.61 H30 1.49	【健康づくり係】 ・不妊治療費助成事業は、平成28年度（7月）から事業を開始しています。 【子育て支援係】 ・子育て世代包括支援センターを平成28年度（平成29年3月）に健康・こども課内に開設し、それまでも行ってきた妊娠・出産・育児に関する相談を、継続・充実して実施しています。 ・平成27年度から出産祝金交付を行っています。	B	
	不妊治療費助成制度や出産祝金交付事業を推進するとともに、妊娠期から出産までの相談や支援を図ります。										
③	新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助制度の推進 担当課：環境住宅課	実施	実施				・補助金新規交付件数（累計） 140件	・補助金新規交付件数（累計）106件 R3 16件 （新婚世帯9件、子育て世帯7件） 第1期 76件 （新婚世帯48件、子育て世帯28件） R2 14件 （新婚世帯9件、子育て世帯5件）	・新婚世帯民間賃貸住宅家賃補助金及び子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金を交付しました。 ・町内及び近隣の不動産業者に対し、移住・定住等住宅に関する各種支援制度の紹介チラシを送付しました。	AA	
	「新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助制度」を推進し、新婚世帯や子育て世帯の移住や定着を図ります。										

2 芦屋の子どもは芦屋で育てる教育環境づくり

No.	実施項目	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	令和3年度実施状況等	令和3年度 目標の達成状況	
	実施概要	R2	3	4	5	6				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	学校・家庭・地域の連携強化 担当課：学校教育課	実施	実施				・教育の充実に関する住民満足度の構成比率 75.0%	・教育の充実に関する住民満足度の構成比率 H29 64.8% R元 72.8% ※コミュニティ状況調査実施時以外は不明。	・芦屋町就学支援委員会を開催 ・特別支援教育の充実（特別支援連携協議会の実施、教育相談の実施） ・不登校対策指導員の配置 ・小中一貫教育推進講師の配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置	A	
	「芦屋の子どもは芦屋で育てる」をキーワードに、学校・家庭・地域が連携するとともに、幼稚園・保育所（園）・小学校・中学校の連携による一貫した教育に取り組むことで、豊かな心の育成と学力の向上を推進します。また、特別支援教育の充実に努めます。										

3いきいき子育て支援

No.	実施項目	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	令和3年度実施状況等	令和3年度 目標の達成状況	
	実施概要	R2	3	4	5	6				状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	子育て支援サービスの推進	実施	実施				・子育て支援センター年間利用者数 9,000人	・子育て支援センター年間利用者数 R3 3,700人 H27 8,377人 H28 9,006人 H29 9,011人 H30 9,023人 R元 7,463人 R2 5,400人	・子育て支援センター「たんぼぼ」を、民間団体である指定管理者により運営しています。令和元年4月から月2回日曜日も開所しています。 ・子育て世代包括支援センターとして子育て支援部門と母子保健部門が連携を図っており、子育て支援に関する相談対応や情報提供を行っています。 ・幼児教育・保育の無償化に伴い、利用者が保育所・幼稚園等の利用を開始したことや、新型コロナウイルス感染症対策の感染拡大防止のための閉館や利用制限により、利用者数が減少しています。 ・九州女子短大のキャラバン隊による保育を保育所・幼稚園計3園で実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。	B	
	担当課：健康・こども課 子育て支援センター「たんぼぼ」や学童クラブの利便性を向上させるとともに、子育て短期支援事業や病児・病後児保育の利用を促進します。 また、保育料の軽減や一時保育、障がい児保育などの保育サービスの充実を図ります。 ※第1期の「多様な子育て支援サービスの充実と総合的な展開」「保育サービスの向上」「保育士確保対策」を統合したもの										
②	通学補助費	実施	実施				・教育の充実に関する住民満足度の構成比率 75.0%	・教育の充実に関する住民満足度の構成比率 H29 64.8% R元 72.8% ※コミュニティ状況調査実施時以外は不明。 〈参考〉通学補助年間利用者数 H29 178人（小中学生23人、高校生等155人） H30 178人（小中学生25人、高校生155人） R元 336人（小中学生30人、高校生306人） R2 341人（小中学生28人、高校生313人） R3 296人（小中学生23人、高校生273人）	・公共交通機関を利用して通学する小学校から高校生等までの児童・生徒の保護者を対象に通学定期代の半額を補助 ・上記に該当しない高校生等の保護者に2万円を補助	A	
	担当課：学校教育課 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小中学生や高校生等が公共交通機関を利用して通学する場合の通学用定期代を補助します。また、高校生等で公共交通機関を利用せずに通学する場合にも補助を行います。										
③	子どものあそび環境整備	一部実施	一部実施				・公園整備箇所数 19箇所	・公園整備箇所数 R3 6箇所 H27 4箇所 H28 4箇所 H29 3箇所 H30 5箇所 R2 16箇所	・公園整備箇所数 6箇所	B	
	担当課：環境住宅課 子育て世帯が利用しやすく、安心して子どもを遊ばせることのできる公園整備を、地域住民とともに計画し推進します。 また、地域力による見守りや、高齢者と子どもの交流の場など多世代交流の場としての活用を推進します。										

Ⅳ ずっと住みたい、時代に合った地域をつくる

1 交通ネットワークの充実													
No.	実施項目		年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	令和3年度実施状況等		令和3年度 目標の達成状況	
	実施概要		R2	3	4	5	6					状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	芦屋タウンバス事業の充実		実施	一部 実施				・ 芦屋タウンバス年間利用者数 120,000人	・ 芦屋タウンバス年間利用者数 R3 76,115人 H27 93,680人 H28 97,303人 H29 99,460人 H30 109,089人 R元 110,007人 R2 75,059人	・ 芦屋町地域公共交通計画を策定しました。 ・ 利便性向上のため、タウンバス及び巡回バスのバス停にベンチを設置しました。 ・ バス停の環境整備を行いました。 ・ 令和2年6月からタウンバスの町内100円運行を開始しました。		B	
	担当課：環境住宅課												
	芦屋町が運行する芦屋タウンバスについて、利用者ニーズに対応した運行体系に見直すとともに、車両の購入やバス停の整備を推進します。												
②	広域連携による公共交通ネットワークの推進		実施	一部 実施				・ バスの1日運行便数 (平日) 155便	・ バスの1日運行便数（平日） R3 155便 H27 148便 H28 148便 H29 151便 H30 151便 R元 153便 R2 154便	・ 令和元年に北九州市交通局と締結した「公共交通ネットワークの確保維持に関する協定書」に基づき、市営バスの町内100円運行が令和2年6月から開始しました。 ・ 市営バスの芦屋～小倉間特急バスの運行試行が令和3年3月から開始しました。 ・ 公共交通利用促進事業において、バス・タクシーの利用促進のため、プレミアム乗車券の販売を実施しました。		B	
	担当課：環境住宅課												
	北九州市との連携により公共交通の維持・確保・充実を図ります。 また、遠賀郡各町との連携による、公共交通のネットワーク化を検討します。												

2 みんなでつくるあしや・協働のまちづくり												
No.	実施項目	年度					第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)		令和3年度実施状況等	令和3年度 目標の達成状況	
	実施概要	R2	3	4	5	6					状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	協働のまちづくりの推進	一部 実施	一部 実施				・住民説明会の開催回数 (累計) 6回	・住民説明会の開催回数（累 計）8回 R3 0回	第1期 7回 R2 1回	【環境住宅課】 ・自治区担当職員制度の活動支援については、新型コロナウイルス感染症により、自治区活動 自体が行われませんでした。 【企画政策課】 ・住民参画のまちづくりについて調査・審議するため、住民参画推進会議を開催しました。 ・住民の皆さんにまちづくりに対する関心を深めてもらうため、町が持つ情報の提供及び住民 の皆さんからの意見の収集に努めました。 【生涯学習課】 ・ボランティア活動センターは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため一部事業のみ 実施しました。 ・りーどぼらんていあキッズはボランティア活動センターが実施した研修会への参加や実践活 動を通じてボランティア活動について学習しました。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止 のため、町内福祉施設の訪問は中止しました。 ・広報紙の発行や広報あしやへのりーど通信掲載を通じて、ボランティア情報の提供や、活動 の周知に努め、町民にボランティアを知る機会や、触れる機会を提供しました。 ・活動団体紹介冊子を作成し、ボランティア団体の情報発信を行いました。	B	
	担当課：企画政策課、環境住宅課、生涯学習課 「芦屋町住民参画まちづくり条例」の基本理念のもと、 まちづくりに対する関心を深めてもらうため、まちづく りの方向性やその実現に向けた具体的な取り組みなど、 必要な情報を必要な方が受け取れるよう、情報発信や住 民参画機会の提供に努めます。											
②	シビックプライドの醸成	一部 実施	実施				・シビックプライド醸 成の取り組み事業件数 (累計) 260件	シビックプライド醸成の取り組 み事業件数（累計） 305件 R3 48件 (R3内訳) 広報あしや1件、体験プログ ラム27件、出前講座10件、佐野 市青少年0件、公民館講座1件、 佐野市文化交流0件、古印づく り4件、芦屋釜の里見学4件、あ しや砂像展訪問0件、祇園崎魚 道公園での環境学習1件	第1期 229件 R2 28件	【企画政策課】 ・町民向け情報発信の仕組 みづくりについては、調査研究業務委託の結果をもとに進めていま す。 ・芦屋町独自の体験プログラム「あしや体験隊」を実施しています。 ・住民の学習機会を増やすこ とで住民の町政に関する理解を 深め、住民参画によるまちづく りの推進に寄与することを目的 とした、「出前講座」を実施して います。 。【社会教育係】 ・全国的な茶釜の産地として共 通の文化を持つ、栃木県佐野市 と行っている「佐野市との青少 年交流事業」は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止 しました。 【公民館・文化係】 ・「中央公民館講座」におい て、芦屋町の歴史にふれる講座 を実施しました。産業にふれる 講座として計画した「芦屋基地 を見て回ろう」は、新型コロナウ イルス感染症感染拡大防止のた め中止しました。 ・町制施行130周年記念とし て「芦屋かるた」を一部リニュー アルしました。 【芦屋釜の里係】 ・町制施行130周年記念特別 展「重要文化財指定芦屋釜新収 蔵記念～芦屋から始まる茶の湯 釜、600年の系譜～」を開催し 、新収蔵芦屋釜の一般公開を行 いました。 ・シビックプライド醸成の取り 組みとして、芦屋町内小中学校 で実施された鋳物師による「古 印づくりワークショップ」の運 営支援を行いました。 【学校教育課】 ・「芦屋釜の里訪問（芦屋釜の 学習）」、「芦屋釜鋳物師による 古印づくり体験」、「祇園崎魚 道公園での環境学習」（東小学 校のみ）を実施しました。	A	
	歴史や伝統文化・産業・自然など様々な魅力を町民が 知り、誇りに思うとともに、郷土心を醸成し、地域への 愛着と定着を図るため、「芦屋かるた」「町民むけ情報 発信」「体験プログラム」など様々な取り組みを推進し ます。											
③	高齢者がいきいきと生活できる環境づくり	実施	実施				・地域交流サロン事業 年間実施箇所数 30箇所	・地域交流サロン事業年間実施 箇所数 R3 23箇所 H27 5箇所 H28 11箇所 H29 18箇所 H30 20箇所 R元 22箇所 R2 23箇所		(地域交流サロン事業) ・平成27、28年度はモデル事業として実施し、平成29年度から本格実施しています。 ・23地区中3地区（船頭町・柏原・正津ヶ浜）は新型コロナにより年間の活動を自粛しました。 その他の地区においても、感染拡大時には活動を自粛する月もありましたが、ほかかつ通信を 作成し配布することで、認知症・介護予防について啓発を行いました。 ・サロン未実施の自治区に対して、区長会や広報で案内をしましたが、新規のサロンが立ち上 がることはありませんでした。 (地域包括ケアシステムの運用) ・平成27年4月に設置された遠賀郡4町及び中間市、遠賀中間医師会その他、在宅医療と介護の 関係機関からなる遠賀中間地域在宅医療介護連携推進協議会に参画し、国が示す事業について 協議し実施しています。 ・認知症の人や認知症が疑われる人を早期に支援へ繋げるため、認知症地域支援推進員を配置 しています。また、要介護認定の申請を検討している方への通所型サービスC（短期集中予防 サービス）を提供しました。 ・専門職を助言者とした自立支援型の地域ケア会議を開催し、困難事例に関して多職種による 専門的視点から自立支援に向けた課題解決を図るとともに、介護支援専門員のケアマネジメン ト能力の向上につなげています。新型コロナウイルス感染拡大により、実施回数が減少しまし た。	B	
	担当課：福祉課 高齢者が地域でいきいきと暮らせるよう、地域包括ケア システムを深化・推進するために、身近な地域で集い、 交流できる場として、すべての自治区で、地域交流サロ ン事業を推進し活動を支援します。											

